



NO. 2 【5月】
令和5年5月1日
美浜区打瀬2-18-1
TEL 213-2751

希望の登校、満足の下校をめざして

校長

新緑の候、保護者、地域の皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

先日の学校説明会や学級懇談会には、ご多用の中多数の保護者の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございました。校長としての学校経営方針について直接お伝えすることができました。学級担任にとっても、年度初めに保護者の皆様と顔を合わせて話をさせていただくことは、今後お子さんのことで相談したり、本校の教育活動にご協力いただいたりする上で、大変心強くもあります。

また、美浜打瀬の会の総会も滞りなく行われ、旧役員の皆様には1年間、本校のためにご尽力くださったことに、感謝申し上げます。そして、新役員の皆様にはこれから1年間お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひします。

ゴールデンウィークに突入！

5月3日から5連休となります。始業式、入学式からスタートした新年度。ここまでお子さんは、本当にがんばってきました。しかし、中には体調をくずして発熱したり、腹痛や頭痛を訴えたりするお子さんが出始め、心配していたところです。ここらでホッと一息。連休を楽しく過ごして、8日から気分も新たに登校してほしいと思います。月末には運動会も予定されており、練習も開始されます。保護者の皆様、お子さんの体調管理をよろしくお願ひします。

登校風景より・・・

登校指導として横断歩道に立っています。終わってから校庭のごみを拾おうと、バケツを置いておくと、何人ものお子さんが慣れない「ごみばさみ」を使って、ごみをバケツに入れようと奮闘してくれます。菓子の袋をいくつもつまんで嬉しそうに報告してくれるお子さんも……。ありがとう。心がほっこりうれしくなりました。

毎朝、「こうちょう先生、ぜっこうちょう？」と声をかけてくれるお子さんがいます。うまい！！ はい、もちろん、絶好調（校長）ですよ！

【5月のスクールカウンセラー来校日】 ※面談場所は教育相談室（保健室となり）です。

- ① 5月 8日（月） 10：30～14：30
- ② 5月18日（木） 10：00～14：00
- ③ 5月24日（水） 10：10～14：00
- ④ 5月29日（月） 10：30～14：30

- ・ご希望の方は、担任もしくは教頭までご連絡をお願いします。（電話：043-213-2751）
- ・先着予約とさせていただきますので、日程がご希望の日時にそえない場合もございます。

5・6月の行事予定

【5月】

- 2日(火) お弁当の日
特別日課
- 3日(水) 憲法記念日(祝日)
- 4日(木) みどりの日(祝日)
- 5日(金) こどもの日(祝日)
- 8日(月) ふれあい活動
- 9日(火) 尿検査一次追加・二次提出日
1年交通安全教室、5年田植え
- 10日(水) 6年こころの劇場 6年お弁当
5年眼科健診
- 11日(木) 1・2年わくわくなかよし会
6年歯科健診
- 12日(金) 3年街歩き
2年・フレンド学級内科健診
観戦(5年)
- 15日(月) 運動会練習開始
選手訪問(6年)
- 16日(火) 特別日課
- 17日(水) プール清掃、淑徳大学見学実習
1年交通安全教室予備日
- 18日(木) 5年歯科健診
4年交通安全教室
- 19日(金) 4年内科健診
- 20日(土) ベイタウンまつり(地域行事)
- 23日(火) 5・6年委員会活動
- 26日(金) 運動会前日準備
特別日課
- 27日(土) 第18回運動会
※運動会予備日①5/28 ②5/30
- 29日(月) 振替休業日
- 31日(水) 6年租税教室

【6月】

- 1日(木) プール開き(～6/2)
1年歯科健診、防犯訓練
- 2日(金) 4年交通安全教室予備日
5年内科健診
円卓会議(6年代表児童参加)
- 5日(月) 水泳指導開始
- 7日(水) 3年眼科健診
- 8日(木) 4年歯科健診
- 9日(金) 2年校外学習
2年お弁当
6年内科健診
- 13日(火) 1年眼科健診
4・5・6年クラブ活動
- 15日(木) 2年歯科健診
音楽発表会壮行会
- 16日(金) 2年校外学習予備日 2年お弁当
- 20日(火) 特別日課
- 21日(水) 小学校音楽発表会
- 22日(木) 1・5年耳鼻科健診
- 23日(金) 3年内科健診
- 24日(土) 学習参観・引渡し訓練
学校評議員会
- 26日(月) 振替休業
- 27日(火) 教育相談タイム(～7/7)
5・6年委員会活動
- 28日(水) ふれあい活動
- 29日(木) 3年歯科健診
- 30日(金) 6年校外学習
6年お弁当
1年内科健診



【お知らせとお願い】

<学校における合理的配慮の提供について>

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、お子さんに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学級担任にお申し出ください。

<運動会練習期間中の登下校の服装について>

運動会に向けて、5月15日から練習が始まります。練習期間中は、全学年が学年合同で練習を行うため、着替える時間帯が重なることから、できるだけ体操服(又はそれに準ずる服装)での登校をお願いします。練習後は教室や更衣室を分散して使用できるように学年で工夫して着替えを行い、普段着で下校するようにします。体操服等で登校する際は、下校時に着用する普段着を持たせてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

※登校時は防犯上、体操服の上から上着、ズボン・スカート等を1枚羽織るようにしてください。

<放課後の過ごし方について>

5月に入り、交友関係も広がってくる時期です。放課後、遊びに行くときは一度帰宅してからでかける、出かけるときは「いつ、どこで、誰と、何をするか、何時に帰るか」を家族等に伝えるなど、ご家庭でもぜひ、放課後の過ごし方についてお子さんと話し合ってみてください。放課後も安全に楽しく生活できるよう、学校でも引き続き指導していきます。